

教えて 区役所

第27回 応急手当て

今回は、清田消防署で開催している応急手当講習会についてご紹介いたします。

応急手当講習会とは？

より多くの方に応急手当の知識と方法を身に付けていただくため、年末年始を除く祝日に、清田消防署一階講堂で開催している無料の講習会です。

講習会ってどんなことをするの？

『もしも大切な人が倒れたら…』そのとき、救急車が到着するまでの約五分間が、命を守る重要なポイントになります。応急手当講習会で応急手当の知識と方法を身に付け、実践することで大切な命を救える可能性が向上します。

心肺蘇生法やAEDの使用法などについて、三時間ほどの講習を行います。

具体的には、心臓マッサージ

ジと人工呼吸、包帯を使った止血法のやり方を学び、人形を使って実践します。またAEDについても機器の説明と使用方法について学びます。

なお、講習会終了後に受講者に修了証を交付します。

もし、私の目の前で人が倒れたら…？

まずは速やかに意識確認と119番通報をしてください。その後、救急車が到着するまで、適切な応急手当を行ってください。

応急手当講習会では、救急車が到着するまでの間、傷病者に対してどのように手当てをしたらよいか、一連の流れについて学ぶことができます。



AEDという言葉をよく聞くけど、これって何ですか？

自動体外式除細動器の略。心臓に電気ショックを行う機器のことです。

AEDは心室細動（心臓の

筋肉が不規則にブルブルと震え、全身に血液を送り出すことができない状態）になった心臓の機能を正常な状態に戻すことができます。

AEDは一般の方でも使用することができませんが、講習会などで適切な使用方法を身に付けた上でご使用ください。なお、区内の公共施設では、清田消防署二階にAEDを設置しています。



次回以降の応急手当講習会のお知らせです!!

【日時】九月十九日(祝)、九月二十三日(祝)、十月十日(祝)、十一月三日(祝)、十一月二十三日(祝)、十二月二十三日(祝) 午前十時～午後一時

【会場】清田消防署(平岡一条一丁目) 一階講堂。

【申込方法】講習会前日までに、電話でお申し込みください。

お問い合わせ・申込先

清田消防署警防課消防係

(〒004-8613 平岡一条一丁目)

☎ 883-2100



—清田地区—
有明地区不法投棄対策連絡会議

南

区との境界に面し、区内の南端に位置する有明。今もなお豊かな自然が残るこの地区は、清田区を象徴する地域といえます。

同地区にある有明小学校はこの環境を取り入れた特色のある教育を行っています。児童が近くの山へ足を運ぶ機会も多く、有明の自然そのものが「教室」として活用されています。

しかし、市がその場所を見回ったところ、大量のごみが捨てられていることが分かりました。

後の対応を話し合うため開かれた会議には、土地所有者や利用者、同校と同校PTA、町内会、市など関係者が参加。席上で、冷蔵庫などの家電製品が約三十台、廃タイヤ四百本以上、このほか

建築廃材などおびただしい量のごみが投棄されていることが明らかにされました。対応が難しい状況の中でも「放置したままでいいのだから」という思いから、関係者らは処理費用の問題を含め前向きに検討。それぞれの立場でどのようなことができるのか話し合いを続けました。

こ

の取り組みを後押しするよう、区内の建設業者で構成する清田区災害防止協力会もトラックや作業員らを提供することを決めたほか、同校PTAが保護者あてに作業当日の参加を呼び掛けるなど協力の輪が広がり、撤去に向けての環境が整いました。

八

月九日の作業には関係者ら約百人が参加。夏休み中にもかかわらず同校児童数人も駆け付け、暑さや悪臭とたたかいつつ、環境美化のために汗を流しました。

「投棄」と「清掃」という同じ大人がとったとは思えない正反對の行為は、児童の目にもどのように映ったのでしょうか。

